



2023年4月3日

株式会社 阿波銀行

「経営者保証に関するガイドラインへの取組方針」の公表について

阿波銀行（頭取 福永丈久、本店：徳島県徳島市）は、経営者保証に依存しない融資の促進に努めるため「経営者保証に関するガイドラインへの取組方針」を定めましたので、お知らせいたします。

当行は、今後も事業の理解に基づくご融資やコンサルティング機能の発揮により、お客さまのさらなる成長や地域社会の発展に向けて取り組んでまいります。

1. 公表日 2023年4月3日（月）

2. 「経営者保証に関するガイドラインへの取組方針」の内容

経営者保証に関するガイドラインへの取組方針

1. 経営者保証に関する取組方針

「当行は、法人のお客さま向けのご融資に際し、原則として経営者保証はいたしません」ただし、以下の要件に該当しない場合は、経営者保証を求める場合があります。

- ①法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されていること
 - ②法人と経営者の間の資金のやりとりが、社会通念上適切な範囲を超えないこと
 - ③法人から適時適切に財務情報等が提供されていること
 - ④法人のみの資産・収益力で借入返済が可能と判断し得ること
- または、経営者等から十分な物的担保の提供があること

上記要件に該当せず、経営者保証を求める場合にも、

「どの部分が十分でないために保証契約が必要になるのか」

「どのような改善を図れば保証契約の変更、解除の可能性があるのか」

を具体的かつ丁寧にご説明いたします。

2. 保証債務整理に関する取組方針

「当行は、お客さまから保証債務整理のお申し出があった場合や、万一、保証履行を求める場合には、お客さまの資産状況などを勘案した上で、履行請求の範囲を検討し、保証債務免除要請について適切かつ誠実な対応に努めます。」

ガイドラインの詳細につきましては、以下の URL をご参照ください。

全国銀行協会 : <https://www.zenginkyo.or.jp/adr/sme/guideline/>

日本商工会議所 : <https://www.jcci.or.jp/sme/assurance.html>

以上